

平成 23 年 9 月 15 日

野生きのこの摂取及び出荷の制限について

いわき市の山林で採取されたチチタケ（菌根菌類）及びアミタケ（菌根菌類）から食品衛生法の暫定規制値（500Bq /kg）を大幅に上まわる放射性物質が検出され、9月15日付けで原子力災害対策本部長から福島県の一部地域で採取された野生きのこに係る摂取制限及び出荷制限の指示がありました。

ついでには、当分の間、いわき市産の全ての野生きのこ（菌根菌類及び腐生菌類）の摂取及び出荷はしないようお願いいたします。

また、いわき市以外の下記市町村においても、摂取及び出荷の制限が指示されていますので、注意してください。

摂取制限市町村

いわき市 棚倉町

出荷制限市町村（浜通り13市町村、中通り29市町村、猪苗代町）

福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、猪苗代町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村、川内村、葛尾村、飯舘村。

野生きのこに関するお問い合わせ先

福島県いわき農林事務所 森林林業部 林業課

TEL 0246 - 24 - 6193

FAX 0246 - 24 - 6179